

たわらノーロード 先進国債券＜為替ヘッジあり＞

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／海外／債券／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

1.基本方針

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

2.投資態度

・為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の公社債に実質的に投資します。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。投資適格*の国債等で構成され、FTSE Fixed Income LLCの基準を満たす新興国も含まれます。

*投資適格とは、格付けがBBB格相当(S&Pグローバル・レーティング(S&P社)によるBBB-格またはムーディーズ・インバスターズ・サービス(Moody's社)によるBaa3格)以上の格付けをいいます。

・実質外貨建資産については、原則として対円で為替フルヘッジを行います。

※FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

(参考)「為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」の投資方針

1.基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

2.投資態度

①主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)」に連動する投資成果をめざして運用を行います。

②外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

③外貨建資産の為替リスクは原則フルヘッジとします。

3.主な投資制限

①株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限りします。

②株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

③同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④同一銘柄の転換社債等への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

2.主要投資対象

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
(マザーファンドは、海外の公社債を主要投資対象とします。)

3.主な投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%未満とします。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

4.ベンチマーク

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

5.信託設定日

2016/10/3

6.信託期間

無期限

7.償還条項

次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。

- ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合
- ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・対象インデックスが改廃された場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

8.決算日

毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.22%(税抜0.20%)

内訳(税抜)

委託会社:年率 0.0875%

販売会社:年率 0.0875%

受託会社:年率 0.0250%

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード 先進国債券＜為替ヘッジあり＞」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード 先進国債券＜為替ヘッジあり＞

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／海外／債券／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

10.信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・外国での資産の保管等に要する費用
- ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金は自動的に全額再投資されます。

17.申込不可日

以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通じて購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

21.持分の計算

解約価額×保有口数

注：解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22.委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード 先進国債券＜為替ヘッジあり＞」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート) など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード 先進国債券＜為替ヘッジあり＞

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／海外／債券／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

24.基準価額の主な変動要因

1. 金利リスク

金利の上昇（債券の価格の下落）は、基準価額の下落要因となります。一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

2. 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

3. 為替リスク

為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当地程度のコストがかかることにご留意ください。

＜その他の留意点＞

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてFTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジあり）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス構成全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入債券の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード 先進国債券＜為替ヘッジあり＞」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券（リート）など値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。